

2015年9月度 理事会 報告

2015年9月2日(水) 14:30~17:45 於：JIPA 東京事務所、(TV会議 関西事務所)

[審議事項]

1. 海外派遣

以下の4件の海外派遣について承認した。

(1) 調査団派遣「タイ・ミャンマー調査団」10名 (11/28~12/3) 国際第4委員会

タイでは職務発明制度、付与前異議制度の実態を、知財制度が整備中のミャンマーでは、その状況、権利行使実態を、関係官庁、税関、法律事務所、裁判所を訪問して情報を収集する。

(2) 会議派遣「CIPA Congress、三極ユーザー会議、B+会合の参加」(イギリス、スイス) 1名

(9/30~10/8) 国際政策プロジェクト

英国で英国特許弁護士会の定例会合の制度調和のセッションに登壇し、スイスでは、ミニ3極ユーザー会議を実施して制度調和に係る意見を調整の上、同じくスイスで開催される B+会合に参加して現在審議中の Grace Period などに関するユーザーの意見を発信する。

(3) 会議派遣「WIPO マドリッド作業部会」(スイス) 2名 (11/1~8) 商標委員会

本作業部会でマドリッド議定書における課題の検討を行っているが、今回、基礎出願国の商標取消しに伴い国際登録も取消しされるという同議定書に基づく制度の問題や、基礎商標の同一性の認定基準について議論されるため、当協会も意見発信を行うべく同作業部会に委員を派遣する。

(4) 会議派遣 「韓国知的財産協会 (KINPA) との意見交換」(韓国ソウル) 1名 (9/3~4)

国際政策プロジェクト (8月度臨時理事会にて審議)

上記(2)項の会議派遣に先立ち、5極ユーザーのアジア地区のメンバである KINPA (韓国) と意見調整を行うべく派遣した。

2. 意見書等の提出について

7月~9月に提出、或いは、提出予定の以下の5通の意見書の内容を確認し、審議し承認した。

(1) 制度調和 B+サブグループ CEO 宛 意見書 “Objectives and Principles, with Commentary on Potential Objective Outcomes” 7/24 6団体協同発信 (国際政策プロジェクト担当)

・7月度理事会で骨子承認済の5カ国6団体(JIPA, AIPLA-US, IPO-US, BE-EU, PPAC-中, KINPA-韓)協同で発信した意見書。WIPOの特許制度委員会の先進国グループ(B+サブグループ)で Grace Period、例外無の出願公開、衝突出願(先願の地位)、など、制度の5項目に関する見解がまとめられて示されたため意見を提出した。Grace Period に関し適用対象、猶予機関、起算日、適用を受けるための手続きに細分し、各国意見の分かれる項目は併記して作成した。

<http://www.jipa.or.jp/english/advocacy/comments/pdf/150724.pdf>

(2) 5大特許庁(日・米・欧・中・韓)長官宛 「制度調和(手続)に関するIP5レポートに対する意見書」(案) 提出者: 理事長 (国際政策プロジェクト担当)

・制度調和、運用調和への貢献度の大きい当協会の意見を、各国団体の意見調整というフィルタを通さ

ず直接5大特許庁に具申する。内容は、各種制度調和の活動の範囲が広げられ実務の協力調和の活動が薄れているので、協会が以前から指摘している単一性に関する米国の扱いの是正、先行技術の引用システムである Global Dossier システムの協調推進、記載要件の統一について、出願人の人的、経済的な負担を軽減するという観点を充分考慮して推進、展開して欲しいという内容にした。

(3) 公取) 事務総局取引企画課宛「知的財産の利用に関する独占禁止法上の指針」の一部改正に向けた意見 (8/6) フェアトレード委員会 担当理事名

- ・公正取引委員会の掲題の指針に F-RAND 宣言された標準特許の権利行使に関し Apple -Samsung 大合議判決に沿った内容を盛り込んだ改訂案がパブコメにかけられた。意見書では、指針案は大合議の際、当協会の裁判所への提出意見に沿うため大きな異論はないが本指針の改正時期には慎重論を唱えた。また、本意見書提出後、(経産省) 産業政策局、産業技術環境局、特許庁と意見交換を実施した (8/11)。
http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/15/150806_jftc.pdf

(4) 欧州統一特許裁判所準備委員会宛、意見書「コスト規則に関する意見」提出 (7/31)

国際第2委員会委員長

- ・欧州統一特許裁判所の手続き運用ルールで特に審理料金に関してルール案が出されたため、これに意見を提出した。いずれも手続き費用は比較的高いことを指摘したうえで、まとめ審査に関して割引制度を導入して欲しい、などを提言した。

<http://www.jipa.or.jp/english/advocacy/comments/pdf/150730.pdf>

(5) 特許庁審査基準室宛、意見書「特許・実用新案審査基準」改訂案に対する意見 (8/5)

特許第1委員会 担当理事

- ・2014年度の産構審) 審査基準作業部会で骨子が検討された審査基準改定案にパブコメが求められた。作業部会での協会意見は組入れられているが、更に特許要件、記載要件などの特許要件判断の適正化、審査進行で文献調査の適正化などをベースに、審査基準の全22の章節に渡り詳細に意見を提出した。

http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/15/150805_jpo.pdf

3. 予算執行伺いに関し以下の2件を承認した。

(1) 「ロシア、ブラジル、中国、韓国の包袋書類取り寄せ」医薬・バイオ委員会

- ・医薬・バイオ委員会の研究テーマに関連し、医薬に関連する対応する各国出願の審査状況を対比する目的でインターネットでは抽出できない各国の包袋書類を取り寄せる。

(2) 「中国の包袋資料取り寄せ」国際政策プロジェクト

- ・国際政策プロジェクトで記載要件の5極特許庁(日・米・欧・中・韓)の審査状況を対比検討するが、その基礎情報調査のため、包袋入手が可能な124件の中国出願について取り寄せる。分析結果は、制度調和活動意見作成に役立つ。

4. 入会 (2015年10月1日付)

以下の正会員2社の入会を承認した。本年度の入会は9月2日現在で26社となる。

<正会員>

(1) 日本高圧電気株式会社

主業務 高・低圧配電機器類の製造・販売

希望所属業種 関西電気機器部会 第1分科会
 会員代表予定 知的情報管理グループ
 アシスタントエキスパートマネージャー 山田 薫 氏
 推薦者 株式会社デンソー 鈴木 嘉浩 氏

(2) 日華化学株式会社

主業務 繊維工業用等の界面活性剤の製造・販売
 希望所属業種 関西化学部会 第1分科会
 会員代表予定 新規育成事業部門 グループ研究センター
 副センター長 翠 浩二 氏
 推薦者 旭化成株式会社 加藤 仁一郎 氏

[報告事項]

5. 退 会

以下の3会員が9月30日で退会する。結果、10月1日の予定会員数は1278会員、正会員940社、賛助会員338となる。

<正会員>

(1) タイヨーエレクトリック株式会社(関東金属機械部会) 2015年9月30日付

<賛助会員>

(1) Withers & Rogers LLP (2015年3月31日付)
 (2) 特許業務法人プロフィック特許事務所 (2015年9月30日付)

6. 主要施策の活動について

1) 政策プロジェクト活動報告

(1) アジア戦略プロジェクト:

a. 模倣品対策WG; IIPPF PJ-No1 開催(7/16)。中国模倣品・海賊版被害傾向調査アンケート集計。日本時計協会へヒアリング実施(7/23)。日中著作権セミナー参加(7/28)。

アンケート「中国における模倣品・海賊版被害傾向調査」の結果によれば、著作権侵害が増えているが、特許、意匠、商標などは、以前と同様に侵害が多い状態で継続という傾向が続いている。また、各権利共、訴訟や、行政取締などの対策を打った企業は侵害が減っているという傾向にある。

b. 東アジア対応(法改正)WG; 台湾訪問団を実施(7/30-8/1)。中国関係では、訪日中の中国社会科学院、中南大学、重慶大学の教授等、中国有識者と法改正動向について意見交換を実施した(8/21)。

c. ASEAN/インドWG; フィリピン、マレーシア、ブルネイ訪問団の11月から12月の派遣にむけ模倣品への対策など要望書を検討し作成中である。インドにもインドの政府機関に提出する要望書を検討している。

(2) 日中企業連携プロジェクト;

・上海/北京に訪問し、中方窓口(上海知識産権局とSSIP/北京PPAC)とそれぞれ企画を検討した(7/20-23)。その結果、上海地区の企業とは10/26(月)に日本の協会事務所で昨年度のテーマで実施することとした。日本側はプロジェクト員と国際第3委員会他、関係委員会、PJに参加を呼びかけ、開催する。

北京企業とは3月11日に北京市にて、新たなテーマで実施することで合意を取り付けた。

- ・本年度意見交換テーマ案を選定し上海、北京、広州への対応を検討している(7/27)。
- ・江蘇省知識産権局、同省) 淮安金湖県知識産権局、及び同省在所在の企業の全9名が来局し、当協会及び、中国との連携している複数のプロジェクトの活動を紹介し意見交換を行った(8/31)。

(3) 経済連携プロジェクト:

- ・TPPの5/11付の交渉状況のリークテキストが8/4にWEBに掲載され検討を開始した。
- ・TPPの交渉関係で著作権、医薬問題に関してNHK報道部の取材をうけた(8/21)。

(4) JIPA シンポジウムプロジェクト:

- ・全体会議やWGを開催し「市場創生と知的財産(仮)」というテーマで経済産業省競争環境整備室や標準化関係者、ブランド活用団体など、PJの全体会議で登壇者を模索中(7/15.31他)。
- ・シンポの当日、例年通りポスターセッションを開催予定であり各委員会に出展依頼している。

(5) 職務発明制度プロジェクト:

- ・国会通過後、ガイドラインについて他団体と検討し意見を特許庁へ発信している。9月の審議会特許制度小委員会(9/16)にてガイドラインの素案が公表される予定である。

(6) 営業秘密プロジェクト:

- ・第3回技術情報防衛シンポジウムを7月14日に開催し、観客628名と盛況であった。シンポジウムも第三回となり今回は「対策編」として、(経産)知財室 木尾 元室長、警察庁生活安全局 小栗理事官、林いずみ弁護士他より、漏洩発覚時の警察への依頼方法、裁判準備対策方法を紹介頂いた。
- ・第3回技術情報防衛シンポジウムに対応する関西版シンポジウムを9/28に開催する(申込期限9/17)。

(7) WIPO プロジェクト:

WIPO-JAPAN 大熊所長(7/13)、WIPO 高木事務局長補(8/3)と意見交換を実施した。WIPO側からは当協会がWIPOの各種の問題に対するアンテナ的な役割を期待する旨、コメントがあった。今後は定期的な意見交換を実施してゆく。また、Mr. Wilebers 部長(WIPO Arbitration and Mediation Center) 訪日の紹介があり企画を検討している。

- ①WIPO-GREEN WG(7/30):展示会エコプロダクツ2015(12/10-12)へ出展申請し審査を通過した(8/19)。展示会では、WIPOGREENの周知化、広報のため、WIPO作成のプロモーションビデオ放映と、データ登録されている供与可能技術や途上国ニーズの紹介展示とをブース内で実施する予定である。
- ②生物多様性条約WG(Forest 研 8/26):生物多様性条約に関連して関係機関・企業の面談結果を基にアンケートを検討している。知財を生むための研究開発での問題や、出願権利化手続きの問題などが面談で出ており、関係機関への要望抽出を含めたアンケートとする方向で検討している。

2) 審議会関係活動:

(1) 産構審) 意匠制度小委) 審査基準WG 第7回(7/24)

- ・画像意匠の登録要件に関する審査基準を検討するとともに、画像検索ツールでの未公開意匠の取扱いなどについて議論中。次回には審査基準の最終案が提出される予定。

https://www.jpo.go.jp/shiryoutou/shingikai/new_isyou_seido_wg07.htm

(2) 産構審(商標制度小委) 審査基準 WG 第 11 回(7/9)

- ・会合では近年の判例に基づいて、同一性判断に考慮の必要な事項の盛込みの是非や、著名標章など新しいタイプの商標に関する類似性基準を議論するとともに今後、不登録事由など検討を続け、来年初旬にパブコメ募集というスケジュールを確認した。

https://www.jpo.go.jp/shiryoutoushin/shingikai/t_mark_wg_new11giji.htm

3) 研究会等、その他の活動

WIPO-SCP 会合(7/28-8/3)参加し会議の状況が報告された (医薬バイオ委員会 委員長)

- ・会合では、進歩性や開示要件を含む特許の質、秘密保持、技術移転などの議題が途上国グループを交え議論された。その中で、当協会と製薬協の協同で、新制度(物質特許制度)導入に依る新薬の増加を示すデータ、途上国疾患に関する研究開発状況ほかを基に医薬技術の特許保護の重要性を表明した。尚、依然、途上国側は医薬発明への高い審査基準の適用や、強制実施権の必要性を強く主張している。

7. 委員・講師等 派遣

以下のように、会員メンバー12名を外部機関へ委員として派遣することが確認された。

(1) 委員派遣 台湾貿易センター後援 「台湾国際発明展」審査委員

場所: 台湾 (台北) 期間: 10月1日-2日 台北) 派遣者: 理事長 亀井 正博 氏

(2) 登壇者派遣 WIPO アフリカファンド事業「各国税関向けエンフォースメントワークショップ」

場所: モロッコ 開催日: 12月2日 登壇: 常務理事 大下 晋 氏 (ヤマハ)

(3) 特許庁委託事業への委員派遣 (全10名)

① AIPPI・Japan ((一社) 日本国際知的財産保護協会)

- ・「特許、意匠、商標の審査品質の諸外国対比、管理体制の諸外国対比という品質管理調査」

特許第1委員会 委員長 豊田 義元 氏 (日本電信電話)

商標委員会 副委員長 香島 友希 氏 (バンダイ)

意匠委員会 委員 中津川 良枝 氏 (日本電気特許技術情報センター)

- ・「マドプロに関する各国審査運用実態調査」

商標委員会 委員 山本 怜 氏 (アークレイ)

- ・「各国の電子出願環境」

情報システム委員会 副委員長 森田 修司 氏 (富士通)

- ・「PCT 各国ユーザーの国際調査報告書の評価及び国際調査機関の選択基準に関する調査研究」

マネジメント第2委員会 委員 前田 行徳 氏 (サッポロホールディングス)

国際第2委員会 副委員長 秦 真也 氏 (パナソニックヘルスケア)

② 樹価値総合研究所

「産官学連携における知財価値評価調査研究」

マネジメント第2委員会 山本 充 氏 (富士フィルム)

③ (一財) 知的財産研究所

「先使用権制度の円滑な活用に関する調査研究」

常務理事 中澤 俊彦 氏 (キャノン)

2014年度常務理事 河野 通洋 氏 (DIC)

8. 事務局からの連絡事項

- (1) 特許庁からのアンケート「平成 27 年度ユーザー評価調査」協力依頼の件
- ・当協会宛に特許庁から会員企業へのアンケート協力依頼があり事務局から会員代表に協力依頼をしている。本アンケートは特許庁から直接各企業に送付される。尚、協会実施のアンケートと重複する項目も存在しますが、ご協力のほどお願いします。
- (2) 平成 27 年度特許庁審査応用能力研修（審査官任用 3 年以上）へ派遣依頼
- ・例年実施の審査官研修への協力依頼があり、各専門委員会から全員で 47 名選定頂いて派遣するように進めています。専門委員会へ委員を派遣されている会員企業にはご理解をお願いしたい。
- (3) 日墨(メキシコ)戦略的グローバル・パートナーシップ研修について (9/3 期限)
- ・メキシコ大使館より理事長宛に、メキシコでの 11 月中旬の 2 週間の無償で交通費宿泊費補助付きの研修紹介があり会員に紹介しました。関係機関より 2 名～3 名応募有という報告を受けました。
- (4) 日本知財学会「カントリーレポート」発表会について
- ・東南アジア、アフリカの各国審査官による該当国の知財に関する報告会が 9 月 29 日開催されるため、関係委員会に紹介しています。
- (5) WIPO 講師派遣サービスの件
- ・WIPO 日本事務所から、WIPO の各種サービス(PCT,マドプロ、ハーグ、e-PCT、各種データベースなど)に関して最小催行人数 10 名程度から講義を訪問実施するという紹介がありましたので、ご利用ください。詳しくは WIPO 日本事務所へお問い合わせください。

[Tel: 03-5532-5030](tel:03-5532-5030) メール: japan.office@wipo.int

以上

【ご参考】

関係官庁・機関人事異動（敬称略 旧 ⇒ 新）

経産政策局) 知的財産政策室長 木尾 修文（公取 経済調査室長へ）⇒ 諸永 裕一

製造産業局) 模倣品対策室長 鈴木 幸浩 ⇒ 継続

特許庁 (7/31 付け)

長 官	伊藤 仁	⇒	継続
技 監	木原 美武（退庁）	⇒	小柳 正之（元審査第三部長）
審判部長	土井 俊一（退庁）	⇒	嶋野 邦彦（〃 第四部長）
審査第一部長	保倉 行雄（退庁）	⇒	小林 明（〃 第二部長）
審査第二部長	小林 明	⇒	澤井 智毅（〃 調整課長）
審査第三部長	小柳 正之	⇒	今村 玲英子（元審判第 25 部門長 生命工学）
審査第四部長	嶋野 邦彦	⇒	後谷 陽一（元審判課長）
調整課長	澤井 智毅	⇒	岩崎 晋（元国際政策課長）
審判課長	後谷 陽一	⇒	山下 崇（元審査第一部上席審査官・応用光学）
総務部長	堂ノ上 武夫	⇒	高橋 直人（元 復興庁）
制度審議室長	中野 剛志	⇒	継続
審査基準室長	滝口 尚良	⇒	田村 聖子

JETRO 北京 知的財産部部長 亀ヶ谷明久 ⇒ 本間 友孝

上海 知的財産部部長 秋葉 隆充 ⇒ 斉藤 浩史（副部長 兼務）